

基本目標2 子どものよさや可能性を広げる学校教育の充実

家庭・学校・地域がチームとなり、隣接校種（幼・保、小・中）が連携を図り、生きる力（知・徳・体）を育成します

施策1 自他のよさを認め合い、共によりよく生きる力の育成

□ 施策の方向

- (1) 自立した一人の人間として、自他のよさを認め合い、他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を育みます。
- (2) 自らの可能性を信じ、自らの力で生き方を選択していくことができるようにするため、自己の在り方や生き方を職業生活や社会生活との関係で考える力や、社会の一員としての役割を果たそうとする態度を身に付けられるよう、計画的かつ継続的なキャリア教育*の取り組みを推進します。
- (3) 豊かな体験を通して感動する心を育むとともに、礼儀や規律を重んじ人権や生命を尊重して行動できる子どもを育てます。

□ 指標・目標値

指標	現状値（令和4）	目標値（令和10）
「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」 ※全国学力・学習状況調査	小学校：99.2% 中学校：94.5% ※肯定回答	肯定回答 100%
「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」 ※全国学力・学習状況調査	小学校：97.9% 中学校：95.2% ※肯定回答	肯定回答 100%
「将来の夢や目標を持っていますか」 ※全国学力・学習状況調査 【市総合計画指標】	小学校：85.0% 中学校：70.3%	小学校：91.7%以上 中学校：78.7%以上
不登校児童生徒数	小学校： 23 人 中学校： 51 人	適応指導教室及び学校への復帰による減少を目指す

□ 主な取り組み

1 共に生きる力の育成

(1) 道德教育の推進

道德教育の要である道德科の授業を充実（量的確保・質的改善）させるとともに、重点的に育みたい道德性を明確にして指導にあたるなど、学校教育全体を通して道德教育を推進します。

また、東日本大震災・原子力災害や令和元年東日本台風を風化させることなく、未来の担い手を育てるためにも、被災した人々とのかかわりや地域を見つめ直す活動などを通して、他者を思いやる心、伝統や文化を尊重する心など、人格形成の基盤となる道德性の育成に努めます。

(2) 特別活動の指導の充実を踏まえたキャリア教育推進事業

児童生徒の発達段階や発達特性に応じて、職業や社会との関係の中で自己の在り方を考えたり、自己有用感を高めたりすることができるよう、各種企業との連携・協力や文化・スポーツ等のスペシャリストから「生き方」を学ぶ場を設定し、キャリア教育*の充実を図ります。

また、小・中学校と継続して、本宮市キャリア・パスポート「マイノート」を活用して、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりして、主体的に学びに向かう力を育み自己実現につないでいきます。



職場体験学習

(3) 伝統・文化に関する教育の推進

郷土の伝統・文化に対する関心や理解を深め、地域とともによりよく生きることができるようにするため、地域学習を積極的に取り入れたり、地域の人材を有効に活用したりしながら、地域の伝統文化を継承・発展させるための教育を推進します。

(4) 体験活動促進事業

自然体験活動、集団宿泊活動、ボランティア活動、各種交流活動などの支援を充実することで、児童生徒が自然と触れ合ったり、実体験を通して学んだりできるようにし、自分達を取り巻く「ひと・もの・こと」に主体的・積極的によりよく関わろうとする態度を育てます。

(5) 国内・海外派遣交流事業

本宮市以外の人々と交流を深めたり、異なる文化や地域性に触れたりする活動を通して、社会を見つめる視野を広げるとともに、ふるさと本宮に主体的によりよく関わっていくことができるようにします。

(6) 読書活動の充実による豊かな心の育成

子どもたちが良書と出会えるような場や多様な情報を積極的に提供し、新たな知識を獲得したり、感動を味わったりする体験を増やすことで豊かな心の育成につなげていきます。

2 いじめ、不登校等への対応 ～子どものサインを見逃さない～

(1) スクールソーシャルワーカー*配置事業

学校生活を軸にいじめ、不登校、自傷・他害等の様々な不適応行動を“表出せざるを得ない”状況にある、または、“表出する恐れのある”児童生徒に対して環境面での支援を行います。

具体的には、学校、家庭、地域、保健福祉部局や各種関係機関等の様々な環境へ働きかけ、連携をしながら、個人の資質と環境から見立てを行ったり、相互の関係性を整理したりしながら、よりよい生活が送れるよう支援活動を行います。

(2) 学びの場への復帰支援事業

様々な理由で学校に登校できない児童生徒に対して、学習や自立活動を支援することを目的とした「適応指導教室*（すまいる・るーむ）」と学校で連携しながら、居場所づくりや学びの場を確保するなどの支援をしていきます。



適応指導教室（すまいる・るーむ）

(3) 教育相談体制の充実

県のスクールカウンセラー等派遣事業を活用し、中学校区ごとにスクールカウンセラー*を配置（小学校等にも対応）し、児童生徒及び保護者の悩みや不安に対し、心理面からの支援を行います。

また、年2回学校満足度尺度（hyper-QU）*（楽しい学校生活を送るためのアンケート）を実施し、学級集団の状態を適切に把握し、具体的な支援・援助を行います。

(4) 保健福祉部局や各種関係機関等との連携の強化

保健福祉部局や各種関係機関等と情報を共有しながら、発達障がい等の傾向が見られる就学前の児童生徒への早期対応など、校種の変わり目における切れ目のない支援体制づくりに努めます。また、要保護児童等対策地域協議会への参加等を通して、児童虐待や経済的困窮、ヤングケアラー*等、また、それらの兆しやリスクの把握に努め、早期段階からの対応・支援に努めます。

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none">○ 児童虐待への対応○ 非行等、問題行動への対応 | <ul style="list-style-type: none">○ 経済的困窮への対応 |
|---|---|

施策2 未来を切り拓く資質・能力の育成

□ 施策の方向

- (1) 予測困難な社会の変化に主体的に関わり、どのような未来を創っていくのか、どのように社会や人生をよりよいものにしていくのかという目的を自ら考え、自らの可能性を発揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となる力を育成します。
- (2) 知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視しつつ、知識の理解の質を更に高め、確かな学力を育成します。

□ 指標・目標値

指 標	現状値（令和4）	目標値（令和10）
全国標準学力テスト* （NRT学力検査）偏 差値 【市総合計画指標】	小学校：51.0 中学校：49.1	小学校：53.9 中学校：51.7
「学級の友達との間で 話し合う活動を通じ て、自分の考えを深め たり、広げたりするこ とができていますか」 <small>※全国学力・学習状況調査</small>	小学校：83.8% 中学校：74.6% ※肯定回答	小学校：90.5% 中学校：85.5% ※肯定回答
国語が好きな児童・ 生徒の割合 「国語の勉強は好き ですか」 <small>※全国学力・学習状況調査</small>	小学校：73.0% 中学校：63.9% ※肯定回答	小学校：80.0% 中学校：70.0% ※肯定回答
算数(数学)が好きな 児童・生徒の割合 「算数(数学)の勉強 は好きですか」 <small>※全国学力・学習状況調査</small>	小学校：60.6% 中学校：50.8% ※肯定回答	小学校：70.0% 中学校：60.0% ※肯定回答

□ 主な取り組み

1 生きる力を育む教育の推進

(1) 育成を目指す資質・能力の明確化

知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を育むことを目指し、児童生徒が「何ができるようになるか」という各教科等における資質・能力を「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の3つの柱に整理し、バランスよく関連付けながら育成します。

(2) 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善

中央教育審議会より答申された『令和の日本型学校教育』～全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～の構築を目指し、全ての子どもたちにこれからの時代に求められる資質・能力を身に付けさせます。具体的には、学ぶ側からの視点で授業の在り方を捉え直し、「個別最適な学び」と探究的な学習や体験活動等を他者と協働しながら、異なる考え方を組み合わせよりよい学びを生み出す「協働的な学び」を進めていきます。さらに、全ての教科や総合的な学習の時間において、主体的に学習を見通し振り返る場面や、グループなどで対話する場面の設定、学びの深まりを作り出すために、子どもたちが考える場面の組み立てなど、教師のコーディネートのもと、児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげていきます。

(3) カリキュラム・マネジメントの確立

児童生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育内容や時間の配分、必要な人的・物的体制の確保、教育課程の実施状況に基づく改善などを通して、教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントに努めます。特に、論理的思考、問題発見・解決能力、コミュニケーション能力、読解力等の育成を目指し、児童生徒の日々の学習や生涯にわたる学びの基盤となる資質・能力を、それぞれの教科等の役割を明確にしながら、教科等横断的な視点で育てていきます。

(4) 保育所・幼稚園、小・中学校が連携した学力向上の推進

保育所・幼稚園、小・中学校間で、園児、児童生徒の学習状況など学力向上に関わる課題を共有・検討するための協議会「本宮市学力向上委員会」を開催し、出前授業や授業体験、相互授業参観、各教科の研究など様々な取り組みを展開します。

(5) チャレンジ学習の奨励

各種検定の受検を奨励することにより、漢字や計算、語彙力などの基礎学力や目標に向かって挑戦し、「やればできる」という達成感から学習意欲の向上を図り、自己実現を目指す態度を育てます。

○ 日本漢字能力検定 ○ 実用数学技能検定 ○ 実用英語技能検定

2 社会の変化や自然界の変化に対応する教育の推進

(1) 外国語活動・外国語科の充実（外国語指導助手*配置事業）

外国人英語指導助手による小学校の外国語活動・外国語科や中学校の外国語科の指導を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成に努めます。また、小学校の外国語において、指導者がこれまで以上に自信をもって授業を展開することができるよう、小・中学校の教員による学び合いを推進するとともに、研修の充実を図ります。

(2) 国際理解教育の推進

子どもたちが互いに尊重し合い、多様な文化的背景をもつ人々と共生する心を培うために、国際交流協会や国際交流員、外国語指導助手*等と連携して、多様な交流活動や体験活動を推進します。

(3) 国内・海外派遣交流事業

国内の友好都市と交流することにより、本宮とは異なる文化や地域性に触れて、視野を広める機会を設けます。また、海外派遣事業を通して、国際的視野の育成と英語コミュニケーション能力の伸長を図るとともに、国際的に活躍する人材を育成するため、海外での交流、体験学習の機会を設けます。



国内派遣交流事業（富良野市）



英国ダヴェナント校生徒との交流

(4) 理数教育の推進（科学的リテラシー*を含む）

理科や算数・数学の授業改善を図ることなどにより、理科や算数・数学に対する興味・関心を高め、科学的・数学的な思考力の育成を図ります。

また、理数科への興味関心を高めるために、各研究作品コンクールへの出品、算数数学ジュニアオリンピックへの参加を促します。

(5) ICT活用能力と情報モラルの育成

社会の急速な情報化に対応するため、小・中学生一人1台ずつ配備されたタブレット端末の活用促進のため、継続して情報通信技術支援員（ICT支援員）を活用し、教職員の研修や授業支援等を行っていきます。また、電子黒板等のICT*機器環境を整え、さらに学習支援アプリの活用やプログラミング教育*等、情報活用能力の育成に努めます。

一方、SNS*やインターネット上でのいじめや有害情報等から児童生徒を守るため、情報モラル*教育を強化します。

施策3 心身の健全な成長を目指す教育の推進

□ 施策の方向

- (1) 自ら健康な生活を心がけて生活し、進んで運動に親しむようにします。
- (2) 様々な経験を通じて、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる食育*を推進します。
- (3) 健康や体力を保持増進する態度を育成し、各種健康課題の改善に努めます。

□ 指標・目標値

指標	現状値（令和4）	目標値（令和10）
体力テスト 【市総合計画指標】 ※総合評価基準 ABCDEの5段階	小学校：35.9% 中学校：45.9% ※A・B合計の割合	小学校：40% 中学校：50% ※A・B合計の割合
肥満出現率 ※軽度肥満以上	小学校：13.1% 中学校：13.8%	小学校：12.0% 中学校：12.0%
むし歯の治療率 ※むし歯のないまたは 治療済の児童生徒率	小学校：93.0% 中学校：86.4%	小学校：94.0% 中学校：88.0%
朝食摂取率	小学校：98.3% 中学校：95.5%	小学校：100% 中学校：100%



歯科衛生士による歯科教室

□ 主な取り組み

(1) 健康な体づくりの推進

全国体力・運動能力調査の分析により児童生徒の実態を捉え、各校の課題解決のための具体的な方策の立案や環境整備を支援し児童生徒の体力向上を行います。

また、各小・中学校の学校保健委員会の活性化を支援し、児童生徒の健康保持・増進や肥満傾向にある児童生徒の減少やむし歯治療率の向上に努めます。

(2) 外部指導者の活用

体育の授業において、専門的技術指導が必要な場合に、外部から指導者を招へいして、将来、生きて役立つ技能の向上に努めるとともに、安全面に配慮した指導ができるように支援します。また、部活動地域移行に向けて計画的に進めていきます。

(3) 食育指導の推進

児童生徒の健康的な食生活習慣を形成するため、栄養教諭*や栄養職員が小・中学校を訪問して食育*授業等を通して、食育*指導を実施します。

また、生産者や生産者組織と連携を図り、食に関する体験活動を通して、食料の大切さの理解や食べ物を粗末にしない心の育成に努めます。

(4) 健康教育の推進

病気の予防に関する教育や喫煙、飲酒、薬物乱用防止に関する教育、性に関する教育について、養護教諭が積極的に参画する授業を実施し、家庭や関係機関などとも連携して取り組みます。

(5) 市民競技力向上対策事業

トップアスリートや地域で活躍している選手との交流の機会を設けることで、南達方部小学校陸上競技大会やもとみや駅伝大会、もとみやロードレース大会をはじめとした各種スポーツ大会に対する子どもの興味・関心を高め、意欲を引き出すための取り組みを進めます。



南達方部小学校陸上競技大会



もとみやロードレース大会

施策4 特別な支援を要する児童生徒のニーズに寄り添った支援

□ 施策の方向

- (1) 特別な支援を要する児童生徒の生活や学習上の困難を改善・克服できるよう児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援体制を構築し、適切な指導や必要な支援を行います。

□ 指標・目標値

指標	現状値（令和4）	目標値（令和10）
特別支援教育支援員の配置数	23名 （1校あたり2.3名）	29名 （1校あたり2.9名）

□ 主な取り組み

(1) 特別支援教育の充実

学校、保護者、関係機関と連携を図りながら、特別な支援を必要とするすべての児童生徒が生き生きと学校生活を送れるようにします。そのため、個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成し、それらに基づいた指導を行うとともに、基礎的環境整備の充実や合理的配慮*の提供を行います。

また、特別支援教育*に関する研修会を開催し、障がいの有無にかかわらず可能な限り共に学ぶインクルーシブ教育*の理念を共有することや、すべての子どもが、楽しく「わかる・できる」ように工夫・配慮された「授業のユニバーサルデザイン化」など、特別支援教育*に対する理解を深め、学校全体で共通理解に立った効果的な指導が行えるようにします。

(2) 特別支援教育支援員配置事業

特別な支援を要する児童生徒及び児童生徒が所属する学級に対して、特別支援教育支援員を適正人数配置するように努め、一人一人の特性やそれぞれが抱える困難に応じた支援や合理的配慮*が行えるようにします。

また、特別支援教育支援員のケース会議への積極的な参画など、学校全体で特別な支援を要する児童生徒を一丸となって支援できるようにします。

(3) 就学前の早い段階からの就学相談の推進

就学に対しての不安を抱える保護者が、就学前の早い段階（年少や年長の時期も含む）から相談できる体制を作り、幼稚園・保育所や福祉関連の機関との連携のもと、就学前の早い段階からも就学に向けての情報提供など、よりよい支援ができるようにします。

施策5 地域とつながりながら、未来の担い手を育てる特色ある教育の推進

□ 施策の方向

- (1) 持続可能な社会を構築するための環境教育、伝統・文化に関する教育や地域学習について、コミュニティを活かした本宮らしい特色ある教育を推進します。
- (2) 子どもの安全・安心を確保し、よりよい教育環境の整備を進めます。

□ 指標・目標値

指標	現状値（令和4）	目標値（令和10）
中学生職場体験	全校実施	現状維持

□ 主な取り組み

(1) 地域と連携した学校教育の充実

様々な地域の人材と協働することにより、体験活動などをはじめとした教育活動の充実を図るとともに、大人や親の働く姿に学ぶことを目指し職場見学・職場体験を推進します。

また、文化・歴史施設、文化史跡の訪問による体験学習や社会科副読本などを活用し、郷土の伝統と文化に対する関心や理解を深めることにより、郷土を愛する心を育むとともに、それを継承・発展させる教育を推進します。



歴史民俗資料館見学



中学生職場体験学習

(2) P T Aとの連携による家族とのふれあいを深める活動の推進

子どもたちの生活習慣の実態を把握しながら、P T Aとの連携により「早寝・早起き・朝ごはん運動」や「メディア・コントロールデー」「読書の日」等を展開し、家族とのふれあいを深める活動を支援します。

また、各学校における「家庭の教育力を高める」講演や研修会などの取組みに対しての支援を行います。

(3) 放射線教育の推進

東日本大震災・原子力災害を受け、児童生徒の発達段階に応じて、国や県の作成した副読本や資料を活用し、科学的根拠に基づいた放射線についての正しい知識を身に付けられるようにします。

また、身に付けた知識をもとに、放射線事故に関連する風評被害の問題点やそれらの課題解決に向けて、主体的・積極的に考えていく思考力、判断力、表現力の育成に努めます。

(4) 環境教育・エネルギー教育の推進

市が推進する本宮市 2050 ゼロカーボンシティと持続可能な社会の構築について関心をもてるようにし、環境保護について、教科や総合的な学習の時間等で系統的に学習できるようにするとともに、関係機関との連携を図りながら、実践的な環境教育を推進します。



外部講師による環境学習



もとみやクリーンセンター見学

(5) 子ども安全パトロール事業

各種団体・地域住民を中心とした通学指導ボランティアによる見守り活動を支援します。

施策6 信頼され、地域とともにある、魅力ある学校づくり

□ 施策の方向

- (1) 校長のリーダーシップのもと、全教職員や学校内外の多様な人材が、それぞれの専門性を生かし、学校組織力を最大限に発揮した学校運営を行います。
- (2) 学校を変化する社会の中に位置付け、学校と社会が「よりよい学校教育を通じて、よりよい社会を創る」という目標を共有し、社会との連携・協働により、その実現を目指します。
- (3) 教職員研修を充実し、自らの資質能力の向上に努める教職員を支援する機会と場を設け、教職員の指導力向上を図ります。
- (4) 子どもと向き合う時間を確保するために、チーム力を発揮するとともに、PDCA サイクルを機能させ、業務の精選・効率化を目指します。

□ 指標・目標値

指標	現状値（令和4）	目標値（令和10）
教職員時間外勤務時間（月45時間以内）	70%	100%

□ 主な取り組み

(1) 教職員研修の充実

教員としての専門性、いじめ・体罰、ICT*教育など今日的な教育課題への対応力などの向上のため、専門的な知識を有する大学教授などを招へいし、教員の指導力や教育課題への対応力、学校経営力等の向上のために、研修の充実を図ります。

また、校外での集合研修とともに、学校での日頃の業務を通じた実践的な研修（現職教育）を充実させ、学校組織力の向上へ寄与する効果的な人材育成を進めます。

(2) 保育所・幼稚園、小・中学校が連携した教育の推進

校種間連携の推進を通して、目指す子ども像を共有し、学校・園等運営に一体的に取り組むことにより、連続性・一貫性のある教育を進め、学力向上、体力向上及び健全育成における教育効果を一層高めます。

また、学校・園行事、研修会などの合同実施や教員相互の授業を通じた交流やティームティーチング*等を通じて、指導方法等の改善や資質の向上を図ります。

＜学校教育推進機構における3つの委員会＞
学力向上委員会 心の教育委員会 健康・体力向上委員会

(3) コミュニティ・スクールの推進

各学校の教育目標を地域と共有する社会に開かれた教育課程を実現し、各学校で必要な教育内容を、どのように学び、どのような資質・能力を身につけられるようにするのかを明確にしながら、コミュニティ・スクール*の仕組みを生かしていきます。

また、幼保小中の連携を継続・発展させるとともに、福島県立本宮高等学校などとの連携も推進していきます。

《コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）*の3つの機能》

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5に基づく

- 学校運営に関する基本的な方針の承認について
- 教育委員会や学校への意見の申出について
- 教職員の任用に関する意見の申出について



学校運営協議会による「熟議」

(4) 学校に関する情報発信の充実

「学校だより」などにより学校の情報を保護者や地域に提供するとともに、市ホームページや本宮市幼保小中ポータルサイト*などを通じて、小・中学校の情報を提供します。

本宮市幼保小中ポータルサイト
もとみやスクール
eネット
Smiles all around: Motomiya's lively people and vibrant community

「笑顔」あふれる
「人」と「地域」が輝くまち
もとみや

トップページ 本宮市教育委員会 学習支援コンテンツ (リンク集)

本宮第一中学校区

みずいる保育所
たかぎ保育所
まゆみ保育所
本宮小学校

Welcome to Motomiya School e-Net!

「もとみやスクールeネット」へようこそ！
本サイトは、福島県本宮市教育委員会が管理運営しています。本宮市では、教育委員会が所管している幼稚園・保育所、小・中学校の連携をとおして、一貫した教育活動ができるよう取り組んでいます。
本サイトでは、市内の中学校3校の学区を単位として、幼稚園・保育所、小・中学校及び教育委員会の情報を一本化して発信しています。また、市内の幼稚園・保育所、小・中学校が交流したり、情報を共有したりすることをおして、教育機関全体の教育活動の充実を図ることも目的としています。

「もとみやスクールeネット」ホームページ

施策 7 豊かな心や人間性、教養、創造力を育む読書活動の推進

□ 施策の方向

- (1) 読書活動に対して日常的に取り組み、自ら本を手に取り、楽しんだり、活用したりすることのできる本が好きな子どもを育てます。
- (2) 作者の意図や記載されている情報を読み解きながら、自分の考えを形成していく能動的な読書を推進します。
- (3) 学校図書館としての3つの機能「読書センター」「学習センター」「情報センター」が最大限に発揮できるよう、図書館ネットワークシステムの利用促進を図り、学校司書*・公共図書館と連携しながら取組めます。
- (4) 読書習慣の向上を目指し、学校・家庭・地域の連携による読書活動を推進します。

□ 指標・目標値

指 標	現状値（令和4）	目標値（令和10）
読書が好きと回答する割合	小学校 51.4%	小学校 70.0%
	中学校 46.7%	中学校 70.0%
家庭での読書時間（1時間以上の割合）	小学校 24.7%	小学校 33.0%
	中学校 23.8%	中学校 33.0%

□ 主な取り組み

(1) 朝読書や家読の推進

幼稚園・保育所、小・中学校連携を通して、子どもたちが読書に親しみ、主体的に読書する習慣を身につけられるように、朝の読書や家読を推進します。

(2) 学校図書館の活用の推進

学校司書*と連携しながら、学校図書館を計画的に利活用することにより、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実させます。

(3) 公共図書館と連携した読書活動の推進

図書館司書と読書活動ボランティアが連携を図り、蔵書の団体貸出（ドリーム文庫等）、蔵書の整理・修繕、読み聞かせ、ブックトーク*・アニメーション*などを推進します。

また、本に関する多様な情報を積極的に提供することにより、子どもたちが良書と出会い、新たな知識を獲得したり、感動を味わったりできるよう環境の整備・充実に努めます。



アニメーション*